



会員の皆様新年明けまして、
おめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
京北商工会役職員一同



年末調整について

本年も、年末調整を行う時期となりました。
納付期限が1月20日(金)までとなっています。



青色専従者給与や従業員にお給料を支払われている事業所だけでなく、お給料の支払がない方でも税務署から年末調整に関する書類が届いている方や、アルバイトだけの雇用をされている事業者の方も必ず相談をお願いします。
今回は、マイナンバー制度導入により書類や必要事項等がこれまでとは違います。ご注意ください。

決算申告について

決算・確定申告の時期も近づいてまいりました。
詳しい日程・内容等は、後日案内させていただきますが、確定申告に関して必要な書類等についてお知らせします。

☆ 準備いただく証明書等 ☆

1. 一般の生命保険料払込証
2. 個人年金払込証明書
3. 地震保険料払込証明書
4. 住宅取得等特別控除証明書
5. 小規模企業共済払込証明書
6. 支払医療費の領収証等(確定申告のみ)
7. 事業の他に給与収入等がある場合はその源泉徴収票
8. 国民年金払込証明書

(社会保険庁より11月上旬に届いていると思いますが、
お手元がない場合は再発行の手続きを必ずお願いします)

9. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類
(領収証等で結構ですが不明な場合は下記までご確認下さい)
10. マイナンバー

再発行先

ねんきん定期便・ねんきんネット等
専用ダイヤル

TEL 0570-058-555

年金手帳など基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。

確認先

右京区役所京北出張所 福祉担当

TEL 852-1815

(氏名・住所・保険証の番号等を
言ってもらえば調べてもらえます)

28年度補正予算・29年実施 小規模事業者持続化補助金

まだ
間に合う！

経営計画に基づいて取り組む販路開拓などの取り組みを支援するために要する経費の一部を補助金として交付される補助金です。

募集期間：平成28年11月4日(金)～平成29年1月27日(金) 联合会必着
補助率：3分の2以内(最大50万円)

補助対象事業とは(以下の要件3点)

- ①経営計画を作成しその計画に基づいて実施する販路開拓等のための事業
(3年～5年程度の経営計画を作成する必要があります)
- ②商工会の支援を受けながら取り組む事業
(商工会の経営支援員から助言・アドバイスを受けながら実施する事業)
- ③以下に該当しない事業
 - 1)他の補助金等を受けている事業
 - 2)1年以内に売上に繋がらない事業
 - 3)射幸心をそそる恐れがある事業
 - 4)風俗営業等に関する法律に規定する風俗営業

申請書を作成していただくのにある程度時間がかかります。
申請をお考えの事業所様は、お早めにご相談をお願いします。

☆ 市場ニーズや事業所の強み等を明確にしたうえで、計画の作成にとりかかることが大切です。
商工会は、計画書の作成をサポートいたします。
ご相談をお待ちしています。(852-0348)

ぱいぷ発行



商工会青年部・女性部の広報委員さまによる年賀の冊子「ぱいぷ」が発行されます。

表紙を飾るのは商工会長。今年の漢字は「創」
どのような思いが込められているのでしょうか・・・。
お手元に届くのを楽しみにしててください。

青年部研修会

経営者としての基礎的知識の習得及び資質向上を狙い個々の事業者の売上向上と業務効率化を目指し開催されてきた経営セミナーがいよいよ最終回を迎えることとなります。テーマは経営分析とマーケティング戦略です。

日時：平成29年2月16日(水)
19時30分～21時30分

講師：中小企業診断士
岡原 慶高 氏

「国の教育ローン」ご案内

(日本政策金融公庫)

高校、大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 【 ご融資額 】 お子様お1人あたり350万円以内
- 【 金 利 】 年1.8% 固定金利
※母子家庭、父子家庭、または世帯年収(所得)
200万円(122万円)以内の方は年1.41%
(平成28年11月16日現在)
- 【 ご返済期間 】 15年以内
- 【 お使いみち 】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金
家賃など
- 【 ご返済方法 】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 【 保 証 】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター
(0570-008656(ナビダイヤル)または、03-5321-8656)までお問い合わせください。

プレミアム商品券の

精算についてご注意！！

商品券取扱加盟店の皆様へお知らせ



お客様のプレミアム商品券の使用期限は12月末日となっています。
お預かりいただいたプレミアム商品券について、商工会で精算していただくのにも期限があります。
ご注意ください。

精算期限：平成29年1月31日(火) お忘れなく！

今後の予定

| 事業等 | 日程等 | 詳細 |
|--------------------|--------------------------------|--|
| 年末調整事務手続き | ・1月5日(木)～ 13日(金) | 個別相談のご案内を送りましたが、届いていない場合でもお気軽にご相談下さい。 |
| 巡回決算申告相談 | ・2月下旬 | 京北地域の各地域にて申告の相談を行います。 |
| 近畿税理士会右京支部 申告相談 | ・2月27日(月)、3月6日(月)、 3月10日(金) | 近畿税理士会右京支部より税理士の派遣を頂き、所得税・消費税の申告指導を行います。 |

新会員さんご紹介！

○ 仲井電気工事商会 仲井 亮文 様 京北熊田町 電気工事業

どうぞよろしく願っています。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も引き続き事業所様の支援に励みます。

みなさま、どうぞよろしく願っています。

さて、十干や十二支の考え方では、酉のつく年は運氣や人(顧客)を取り(酉)込み、商売繁盛につながると考えられています。これまでやってきたことが実を結ぶ年とも言われていますが、実を結ぶということは「頂上」ともいえるので、あとは下り坂？ここから未来に向けてどのように舵をとって行くのかが重要になりそうです。

私自身、自分のパーソナルを探し出し磨いていけるよう日々努めたいと思います。

S. H

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp